

平成31年4月採用

# 豊田市職員採用試験募集要項

## 民間企業等職務経験者採用

### (社会人採用)

民間企業等で培った知識・経験を  
市政に生かしてみませんか！

- 受付期間 平成30年10月12日(金)～10月19日(金)
- 募集職種 行政職 事務・土木・建築・電気
- 採用予定日 平成31年4月1日

# 1 募集職種・人数・受験資格

職種	募集人数	受験資格（以下の要件を全て満たすこと）	
		年齢要件	経験年数(いずれも今年9月末時点)・資格等
行政職【事務A】	1人程度	昭和48年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人	①学芸員の資格を有する人 ②大学又は大学院で日本史学を専攻した人 ③博物館又は文化財関連の民間企業等での実務経験（展示、資料の収集・整理等）が2年以上ある人
行政職【事務B】	1人程度		①学芸員の資格を有する人 ②大学又は大学院で自然生態学・生物学、地理学・地質学又はこれに類する課程を専攻した人 ③博物館又は文化財・自然環境関連の民間企業等での実務経験（展示、資料の収集・整理、調査・研究等）が2年以上ある人
行政職【事務C】	1人程度	昭和53年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人	①大学又は大学院で林学系の学部学科を卒業した人 ②民間企業等で森林・林業に関する実務経験（企画立案・指導等）が2年以上ある人
行政職【土木】	1人程度	昭和53年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人	①技術士（河川砂防）又はシビルコンサルティングマネージャ（RCCM）（河川砂防）の資格を有する人 ②民間企業等で河川に関する実務経験が5年以上ある人
行政職【建築A】	2人程度	昭和48年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人	①一級建築士の資格を有する人 ②民間企業等で営繕・保全に関する実務経験が5年以上ある人
行政職【建築B】	1人程度		①建築基準適合判定資格者の資格を有する人 ②上記資格を取得後、民間企業等で確認申請審査に関する実務経験が2年以上ある人
行政職【電気】	1人程度	昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人	①一級電気工事施工管理技士又は第三種電気主任技術者の資格を有する人 ②民間企業等で電気に関する実務経験が5年以上ある人

※ 「民間企業等」には、民間企業（自営業を含む。）又は団体等（官公庁、公社、公団、公益法人等を含む。）が該当します。

※ 「実務経験」には、常勤勤務者（正規職員又は正規職員と同じ勤務時間の人）として6か月以上継続して職務に従事した期間が該当します。

実務経験が複数の場合には通算することができます（アルバイト、パートタイマー、ボランティアは含まない。）。同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限ります。ただし、豊田市役所での勤務期間については、「実務経験」には含まれません。

なお、最終合格発表後、職務経験内容等の確認のため職歴を証明する書類（職歴証明書等）の提出が必要です。職歴証明書等を提出できない場合は合格を取り消す場合があります。

経験年数は、いずれも平成30年9月末時点で記載してください。

# 2 試験内容

区分	試験内容	試験日	結果発表
1次試験	①個人面接 ②論文試験（行政職【事務A・B】のみ） ③専門試験（行政職【事務A】のみ）	11月3日（土）又は 11月10日（土）	11月下旬
2次試験	①個人面接 ②プレゼンテーション試験	12月1日（土）又は 12月2日（日）	12月中旬

- ・試験は、活字印刷文による出題（筆記試験）及び口頭試問（面接試験等）で行います。障がい者で配慮が必要な方は、可能な範囲で試験時の配慮を行いますので、人事課まで連絡してください。
- ・台風の接近や気象状況等により試験実施が危ぶまれる場合などは、試験前日までに「豊田市ホームページ」の「職員採用」のページに対応について掲載します。
- ・試験の結果は、合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、**合格者のみ**に合格通知書等を郵送します。合否について、電話による照会には一切応じておりません。
- ・豊田市個人情報保護条例に基づき、受験者本人及び未成年者の法定代理人は、試験結果の開示を請求することができます。ただし、請求日当日に、開示することはできません。後日、開示日を御連絡しますので、運転免許証等本人確認できるものを持って人事課へお越しください。

### 3 受験申込手続

<b>申込方法</b>	下記の提出書類を併せて郵送してください。 封筒の表面に「受験申込書在中」と朱書きし、折り曲げないでA4サイズのまま郵送してください。下記の提出書類以外を添付することは認めません。 受付期間末日の消印有効です（消印なしは無効）。 特定記録など確実な方法で郵送してください。
<b>提出書類</b>	①受験申込書<指定様式> ②自己PRシート<指定様式> ③執筆論文一覧表<任意様式> （大学卒業論文、大学院修士論文及び大学院博士論文（それぞれ提出予定を含む。）も可。） ④次のア及びイを記した一覧表<任意様式> ア 専攻に関する調査・整理作業歴 （従事期間、場所、調査機関名、従事職種（身分）、従事内容を記載すること。） イ 専攻に関する調査・研究報告書執筆歴 （報告書名、発行者、発行年月日、執筆箇所を記載すること。） ⑤学会・シンポジウム等での発表実績一覧表<任意様式> （発表者、タイトル、発表会名、主催者、発表年月日を記載すること。） <b>※上記③～⑤は、行政職【事務A・B】受験者のみ提出してください。</b> ③～⑤のうち、提出すべき該当事案がない場合は、その旨を記載した書類（任意様式）を提出してください。
<b>郵送先</b>	〒471-8501 豊田市西町3-60 豊田市総務部人事課（市役所南庁舎3階）
<b>受付期間</b>	平成30年10月12日（金）～平成30年10月19日（金）
<b>受験票</b>	受験申込書の審査後、試験開始日の1週間前までに郵送します。試験の日時及び集合場所は、受験票で通知します。試験開始日の1週間前になっても受験票が届かない場合は、人事課まで連絡してください。
<b>その他</b>	受験申込書等は、市ホームページからダウンロードすることができます。A4版の白紙に黒字で両面印刷してください。

#### <受験申込書の記入に関する注意事項>

- ① 受験申込書は、注意事項に従って必要事項を記入してください。
- ② 記入は必ず申込者本人が直筆で行ってください（パソコン等で作成したものは不可）。
- ③ 記入は黒のボールペン又はペンを用い、楷書で丁寧に書いてください。
- ④ 受験申込書の写真は申込前6か月以内に撮影した前向き・脱帽・上半身までが写っているものを貼り付けてください（写真は裏面に氏名を記入すること）。
- ⑤ 履歴概要は学歴（専攻した学科まで）及び職務経歴（会社名、職務内容、実務経験期間等）を記入してください。また、中学校以後から現在に至るまで、空白期間の無いよう全て御記入ください。
- ⑥ 全ての募集職種には受験資格（資格要件）があります。免許・資格が必要となっている場合は、受験申込書の資格・免許欄に必ず記入してください。

#### <自己PRシートの記入に関する注意事項>

自己PRシート欄外の注意事項を確認の上、作成してください。

## 4 勤務条件等

### (1) 給料・手当等

給料は、民間企業等における実務経験年数、学歴等に応じて決定されます。なお、給料・手当等は人事院勧告等に基づく条例改正により変動する場合があります。

【大学卒業の方のモデル給与】

職務経験年数 ( )は標準的な年齢	役職	モデル給与	備考
6年(28歳)	—	279,792	平成30年4月1日時点の月額で、地域手当を含む金額です。
8年(30歳)	—	293,364	
12年(34歳)	—	326,192	
13年(35歳)	主任主査	359,252	
23年(45歳)	副主幹	435,812	

※標準的な年齢は年度当初(4月1日)時点

【その他手当】

期末・勤勉手当	支給割合 4.40月分	住居手当	限度額…27,000円
通勤手当	① 公共交通機関を利用 ⇒限度額55,000円 ② 交通用具(自動車等)を利用 ⇒距離に応じて支給	扶養手当	配偶者…6,500円 その他扶養親族に応じて支給

※手当の支給割合、金額は平成30年4月1日時点の額で、変動する場合があります。

### (2) 勤務時間、休日、休暇等

勤務条件等は、条例の改正により変更となる場合があります。

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(勤務場所により異なる場合があります。)
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(勤務場所により異なる場合があります。)
休暇	年次有給休暇(1年度につき20日)、夏季休暇、結婚休暇、病気休暇、ボランティア休暇、介護休暇、産前産後休暇、育児休業、忌引等

## 5 その他(必ず内容を確認してください)

- (1) 2つ以上の職種を併せて受験することはできません。また、申込後の職種の変更は認められません。
- (2) 同時期に募集する任期付正規職員採用試験、福祉職採用試験及び技能労務職採用試験と併願はできません。
- (3) 地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する人及び現在豊田市職員である人(任期付職員、非常勤特別職、特別任用職員を除く。)は、受験することができません。
- (4) 外国籍の人で永住者又は特別永住者の在留資格を有する人は受験することができます。ただし、採用後の任用については一部制限があります。詳細は人事課へお問合せください。
- (5) 受験資格の有無、提出書類記載事項について不正があったときは合格を取り消す場合があります。
- (6) 試験日は、応募者数やその他の事情により変更する場合があります。
- (7) 提出された書類は一切返却いたしません。

<問合せ先・受験申込書の送付先>

豊田市総務部 人事課(市役所南庁舎3階)

〒471-8501 豊田市西町3-60

電話 0565-34-6609(直通)

e-mail saiyo@city.toyota.aichi.jp